## 《ライセンス表示について》

#### 1.01b バージョン

2014/03/06 作成

2014/05/19 修正

ユニティちゃんライセンスに基づき、二次創作物を公表することを希望する全ての利用者は、弊社が 以下に定めるライセンスロゴを、視認することが容易な合理的方法(当該二次創作物自体に表示する、 もしくはその説明文を添付するなど)で表示するようにしてください。

#### ●コンテンツのみを公開する場合の例



このコンテンツは、『ユニティちゃんライセンス』

(http://unity-chan.com/download/license.html)で提供されています。

### ●自作のアセットやプロジェクトを UCL を継承する形で再配布する場合の例



この P セットは、『ユニティちゃん ライセンス』 (http://unity-chan.com/download/license.html)で提供されています。このアセットをご利用される場合は、『キャラクター利用のガイドライン』 (http://unity-chan.com/download/guideline.html)も併せてご確認ください。

# 本ライセンス表示に関するお問い合わせ窓口

ユニティ・テクノロジーズ・ジャパン合同会社

unity-chan@unity3d.co.jp